



2025年5月21日

各 位

会社名 株式会社 C a s a  
代表者名 代表取締役社長 宮地 正剛  
(コード番号:7196 東証スタンダード市場)  
問合せ先 執行役員 経営管理部長 夏川 賢淑  
(TEL. 03-5339-1143)

(開示事項の一部変更) 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、2025年4月25日に開示いたしました「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」(以下「原開示」といいます。)にてお知らせいたしました通り、同日開催の取締役会におきまして、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分(以下、「本自己株式処分」又は「処分」といいます。)を行うことについて決議いたしました。本日開催の取締役会におきまして、本自己株式処分に係る募集事項を一部変更する旨の決議をいたしましたので、お知らせいたします。

#### 1. 変更の理由

当社は、原開示の通り、譲渡制限付株式を付与することを決議いたしました。事務処理上の手続きを適切に完遂する観点から、「2. 変更の内容」の通り、処分期日および譲渡制限期間を変更することといたしました。なお、「2. 変更の内容」に記載している変更箇所を除き、原開示の記載内容に変更はございません。

#### 2. 変更の内容

下記の通り、本自己株式処分に係る募集事項を一部変更いたします。なお、変更箇所には下線を付しております。

### 記

#### 【変更前】

##### 1. 処分の概要

(1) 払込期日	2025年5月21日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 6,172株
(3) 処分価額	1株につき810円 東京証券取引所における当社普通株式の2025年4月24日終値 810円
(4) 処分総額	4,999,320円
(5) 処分予定先	当社の執行役員 1名 6,172株
(6) その他	処分価額の総額が1億円未満であるため、金融商品取引法による有価証券通知書及び臨時報告書は提出していません。

【変更後】

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2025年6月5日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 6,172株
(3) 処分価額	1株につき810円 東京証券取引所における当社普通株式の2025年4月24日終値 810円
(4) 処分総額	4,999,320円
(5) 処分子定先	当社の執行役員 1名 6,172株
(6) その他	処分価額の総額が1億円未満であるため、金融商品取引法による有価証券通知書及び臨時報告書は提出していません。

【変更前】

2. 割当契約の概要

① 譲渡制限期間

2025年5月21日～2028年5月20日

【変更後】

2. 割当契約の概要

① 譲渡制限期間

2025年6月5日～2028年6月4日

以 上